

# 「情報公開文書」

受付番号：2019-4-086

課題名：妊娠中及び産後における精神的健康に関する研究

研究責任者：東北大学大学院医学系研究科 ・ 教授 ・ 富田 博秋

## 1. 研究の対象

東北メディカル・メガバンク事業の地域住民コホート調査、および三世代コホート調査に参加した妊婦

## 2. 研究目的・方法

### 【研究期間】

2020年1月（倫理委員会承認後）～2022年3月

### 【研究目的】

女性のライフサイクルにおいて、妊娠中及び産後は身体的・心理社会的負担が大きく、心身のバランスを崩しやすい時期です。発症頻度が高い産後うつ病を放置することは母親のみならず、子どもの成長・発達に悪影響を及ぼす可能性があるため、早期発見・介入が重要といえます。この妊娠中から産後にかけての三世代コホート調査で確認された産後うつ群に特徴的な代謝物の変化を裏付けるため、名古屋大学で行われている前向きコホートでの調査結果との比較検証を行うことにより、産後うつ病発症における生物学的な要因を明らかにします。この研究を通じて、産後うつに関連する体質、環境の影響を明らかにすることで、それらに合わせた発症予防や治療法の開発につなげていくことができると考えています。

### 【研究方法】

東北メディカル・メガバンク機構（ToMMo）の三世代コホート調査で得られた産後うつとゲノム・オミックス情報との関連について、名古屋大学で実施している「妊娠中及び産後における精神的健康に関する研究調査」の同結果と比較することにより、産後うつに関連する遺伝・環境要因を解明します。このため三世代コホート調査に妊婦として参加された方々のうち、産後1か月後の調査票情報があり、すでにゲノム・メタボローム解析が行われている方々について、上記、調査票・解析情報を利用します。これらの関連解析はToMMoスーパーコンピュータ内で実施します。

また、名古屋大学の試料から遺伝子多型情報を取得する際に、地域住民コホートと三世代コホート調査参加者のゲノム情報から成る全ゲノムリファレンスパネルの情報を利用します。

### 3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：全ゲノムリファレンスパネルに含まれる全ゲノム情報、  
三世代コホート調査に妊婦として参加された方の SNP アレイ情報、オミックス  
情報（血漿メタボローム解析情報）、アンケート情報（抑うつに関する質問項目、  
既往歴）、カルテ転記情報（妊娠合併症に関する質問項目）

### 4. 外部への試料・情報の提供

本研究課題は名古屋大学と共同で実施されるため、ToMMo の研究者に加えて名古屋  
大学の研究者が、利用承認を得て ToMMo スーパーコンピュータ内で上記の情報を用い  
た解析を行います。

### 5. 関係研究組織

国立大学法人 名古屋大学 尾崎 紀夫

### 6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。  
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内  
で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 お問い合わせ窓口  
〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL：022-717-8078

東北大学東北メディカル・メガバンク事業に協力された方で、本研究に限って試料・情  
報の利用を希望されない方は、下記までご連絡下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 地域住民コホート室  
〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL：022-718-5161

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 三世代コホート室  
〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL：022-718-5162

#### ◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

#### ※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研  
究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当  
該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

#### ◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。

(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

#### ※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合